

東日本大震災自主避難者への「住宅無償提供」の継続を求める意見書（案）

東日本大震災に伴う福島原発事故から5年が経過しましたが、今なお多数の被災県住民が県境を越えた避難を余儀なくされております。隣接する山形県においては2,146人（うち米沢市には524人、6月2日現在）が自主避難の生活を送っております。

現在のところ、事故収束の見通しは立っておりませんし、放射性物質の除染作業や復興住宅の建設などの現状から、避難者が避難元に安心して帰ることができるまでにはまだまだ時間がかかると考えられます。

さらに避難生活が長期化するにつれ、自主避難されている方々もそれぞれ事情が異なっており、避難者に関する問題の複雑化、多様化のほか、体調面で心配されることが多くなり、懸念されるところであります。

そのような中、平成29年3月末日をもって自主避難者の避難先の住宅の無償提供を終了することが明らかになりました。これに対し、経済的にも子どもの教育環境からも、なんとか現在の住居に住み続けたいとする声が多く寄せられております。地域の自治体が一番身近な被災窓口の拠点として役割を果たすことは当然ですが、国や福島県に対しても、今後とも自主避難者が負担なく継続して居住できるよう、以下のとおり求めます。

記

- 1 平成29年4月以降についても、東日本大震災自主避難者への住宅支援を継続すること。
- 2 住宅支援については、自主避難者を含め避難当事者の意見を十分に聴取する機会を設けること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成28年 6月 日

米沢市議会議長 海老名 悟

衆議院議長 様
参議院議長 様
内閣総理大臣 様
復興大臣 様
福島県知事 様